

第5次 美郷町行政改革大綱



令和2年1月
宮崎県美郷町

目 次

第 1	行政改革大綱策定の趣旨	1
1	これまでの行政改革の取り組み	1
2	第 5 次行政改革大綱の策定の必要性	2
第 2	本町の現状と課題	3
1	人口減少及び少子・高齢化対策	3
2	財政の状況	3
第 3	基本的な考え方と取り組みの視点	7
1	行政改革大綱の位置づけ	7
2	基本目標及び基本方針	7
3	推進項目	8
4	推進期間	9
5	推進体制	9
6	職員の意識改革	9
第 4	第 5 次美郷町行政改革大綱実施計画体系図	10
第 5	具体的な推進施策	11
I	住民サービス改革	11
II	職員改革	12
III	財政基盤改革	13
IV	事務事業改革	19
	参考資料	21
	(資料 1) 美郷町行政改革推進本部設置要綱	
	(資料 2) 美郷町行政改革推進本部会議名簿	
	(資料 3) 美郷町行政改革推進委員会設置条例	
	(資料 4) 美郷町行政改革推進委員会設置条例施行規則	
	(資料 5) 美郷町行政改革推進委員会名簿	

第 1 行政改革大綱策定の趣旨

1 これまでの行政改革の取り組み

平成 18 年に西郷村、南郷村、北郷村の 3 村が合併して美郷町が誕生し、14 年が経過しました。

その間、本町においては「美郷町行政改革大綱（平成 18 年）」から「第 4 次美郷町行政改革大綱（平成 29 年）」に至るまで 4 次にわたり行政改革大綱を策定し、効率的な行政運営と町民サービスの向上に取り組んできました。

また、財政面においても、収支不足の改善や社会情勢の変化に対応するため、「美郷町集中改革プラン（平成 18 年）」を作成し、厳しさを増す財政状況に対応してきました。

平成 18 年 10 月 美郷町行政改革大綱

平成 18 年度～平成 22 年度

【重点項目】

- 行政ニーズに対応した効率的な組織の実現
- 財政運営の効率化

美郷町集中改革プラン

平成 18 年度～平成 21 年度

平成 22 年 3 月 第 2 次美郷町行政改革大綱

平成 23 年度～平成 25 年度

【基本方針】

- 事務事業の徹底した検証
- 効率的な執行体制の確立
- 健全な財政の確立
- 町民との連携

平成 26 年 10 月 第 3 次美郷町行政改革大綱

平成 26 年度～平成 28 年度

【基本方針】

第 2 次大綱に同じ

平成 29 年 1 月 第 4 次美郷町行政改革大綱

平成 29 年度～平成 31 年度

【基本方針】

第 2 次大綱に同じ

- 3 本の改革の柱を明記し、具体的数値目標を設定

2 第5次行政改革大綱の策定の必要性

これまでの行財政改革の取り組みの実績を見ると、一部目標を達成できなかった項目はあるものの、一定の成果が得られました。また、公債費の大幅縮減や各種基金の積み増し等により、財政の健全度をはかる各種財政指標も改善されるなどの一定の成果を挙げてきました。

しかしながら、合併後10年以上が経過した本町は、普通交付税の合併算定替が終了し、令和3年度からは完全に一本算定となることに加え、社会保障費、防災対策費、公共施設の老朽化に伴う更新費用などの財政需要の増加が見込まれており、今後の行財政運営はこれまで以上に厳しいものになると予想されます。

特に生産年齢人口の減少に伴う税収減及び少子・高齢化に伴う社会保障費の伸びは、全国的に今後ますます進行すると考えられており、本町も政策的な対策を講じるとともに、将来の人口規模を見越した行財政経営を図らなければなりません。

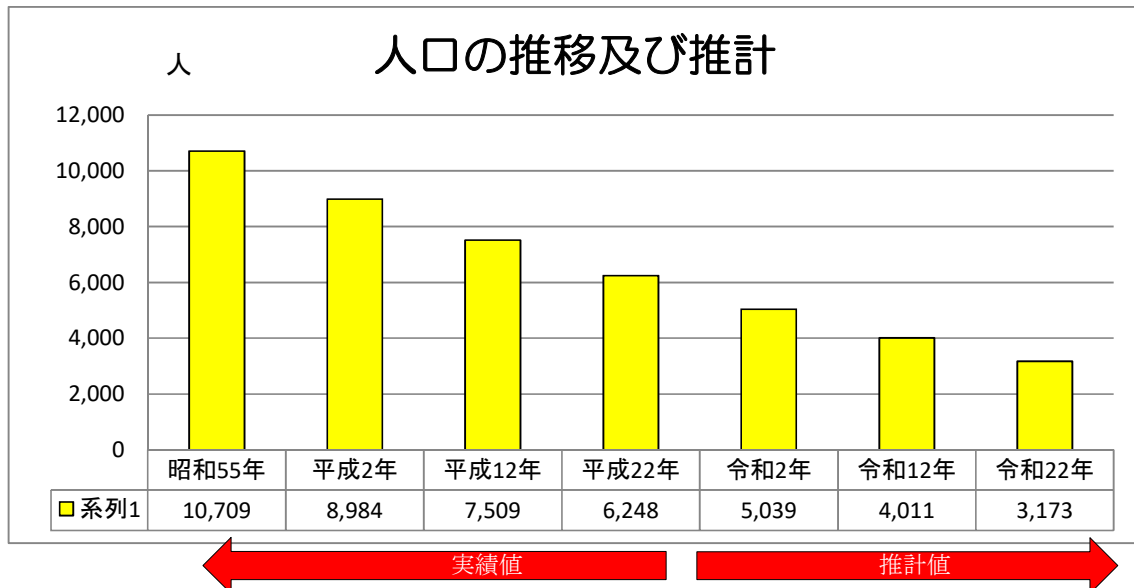
また、地方分権の進展や社会経済情勢の変化に伴い、様々な行政課題が生じることが予想されますが、地方自治体は厳しい局面の中でも、多様化・複雑化する住民ニーズに的確に対応し、適切な行政サービスを提供する義務があります。

このような状況と課題を踏まえ、第5次美郷町行政改革大綱を策定することにより、今後の本町を取り巻く環境に対応したスピード感を持った行政サービスの提供と、中長期的に安定した財政基盤の強化を進めながら、「豊かで活力のある安全・安心な郷づくり」の実現を目指し、住民と行政が一体となって行財政改革に取り組むものとします。

第2 本町の現状と課題

1 人口減少及び少子・高齢化対策

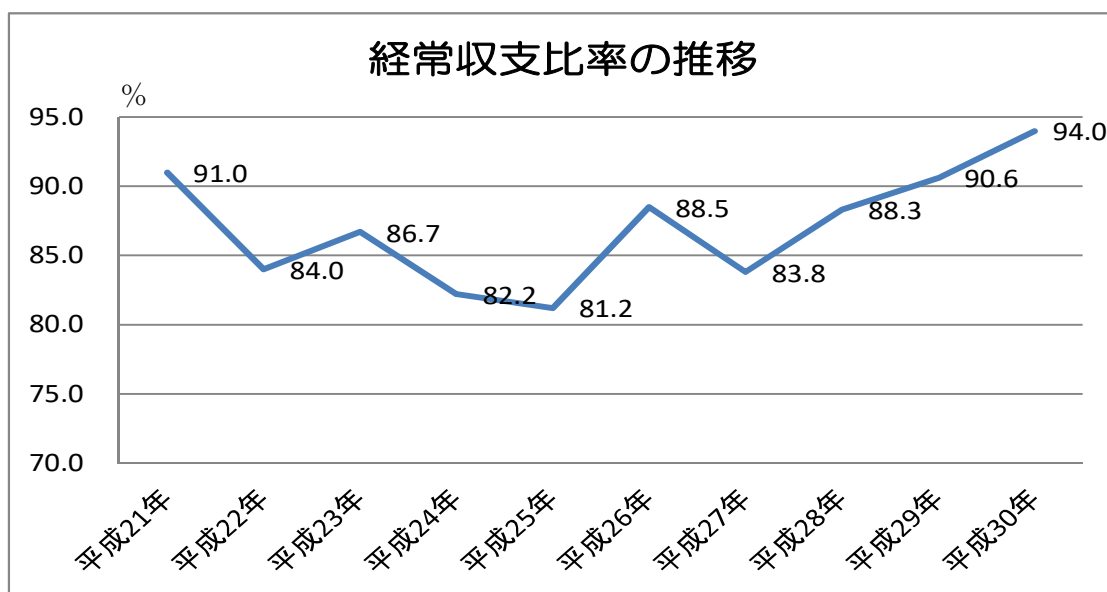
- 出生数の減少などによる自然減が多く、少子・高齢化が着実に進展しています。



2 財政の状況

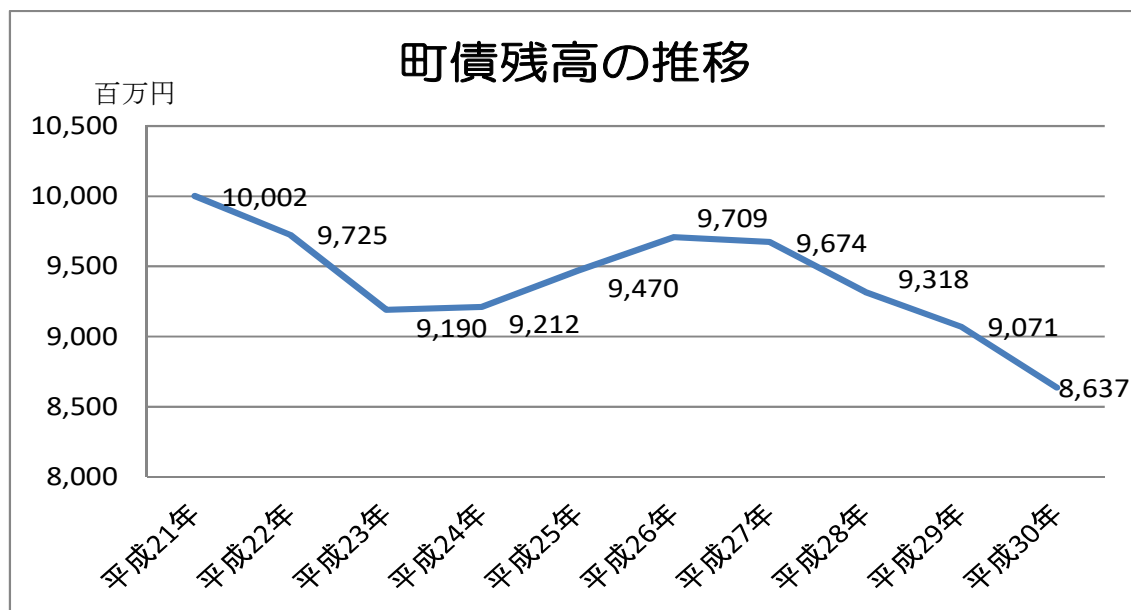
- 経常収支比率の推移

自治体の財政構造の弾力性を測る指標として、経常収支比率があります。本町においてはここ数年上昇がみられ、弾力性が失われつつある傾向にあります。



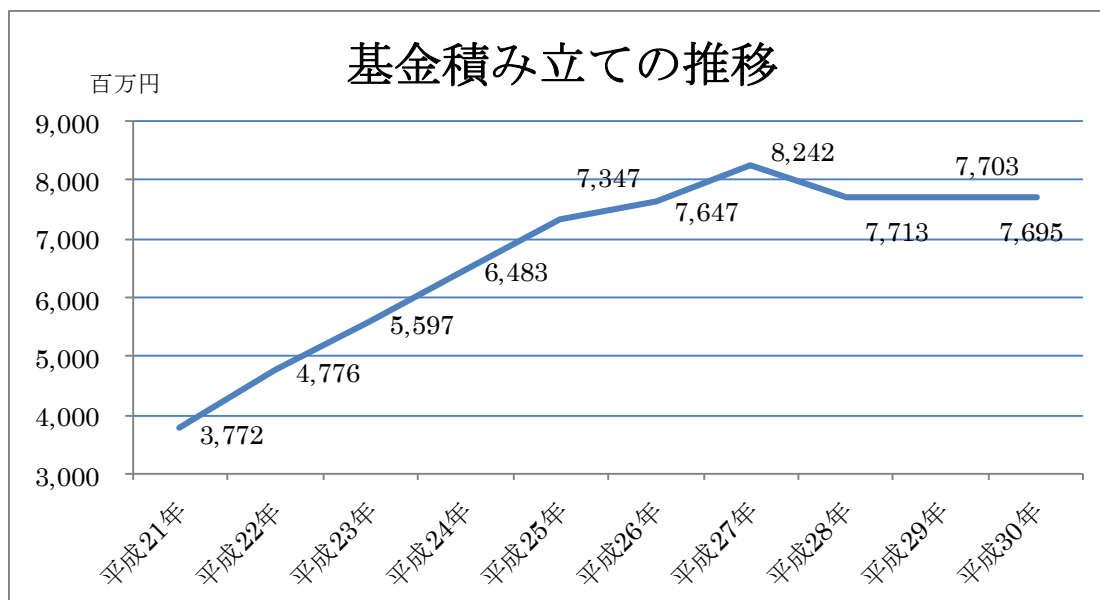
○ 町債残高の推移

町債残高については、新規発行額の抑制などにより、年々圧縮が図られています



○ 基金残高の推移

基金残高については、平成 29 年度に新庁舎建設に伴う取り崩しがあったものの、経常経費の抑制などにより他の基金の取り崩しが抑制され、積み増しができています。

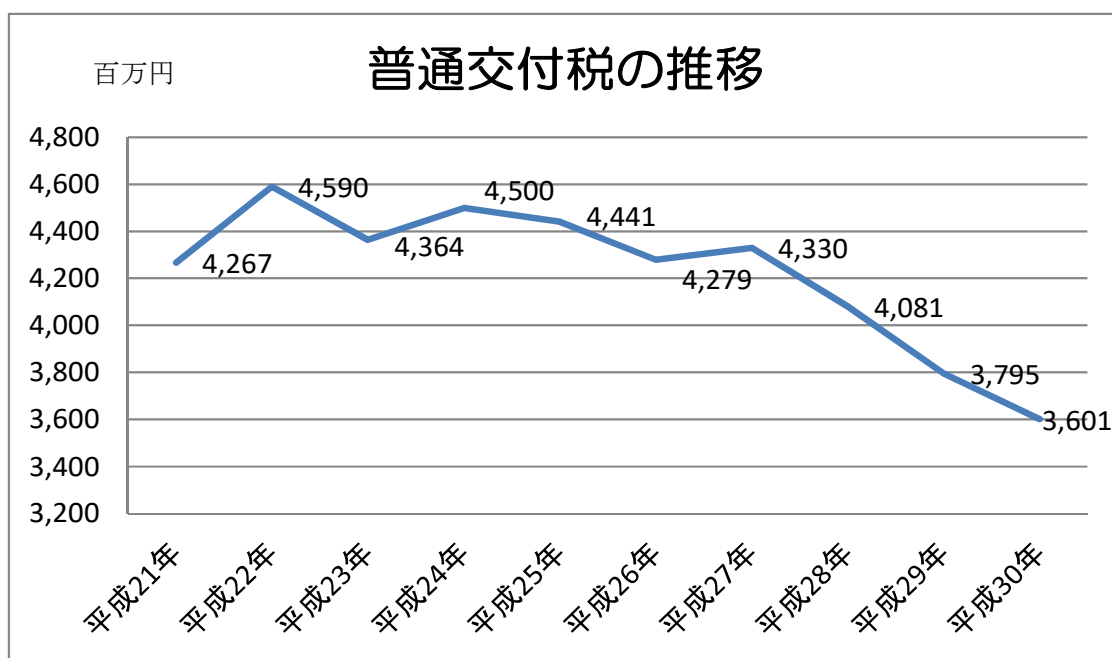


用語説明

経常収支比率：地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源が、人件費、扶助費、公債費といった、毎年支出される経常的な経費にどれだけ充当されているかを示すものです。数値が高くなるほど財政の弾力性が失われていることを示します。

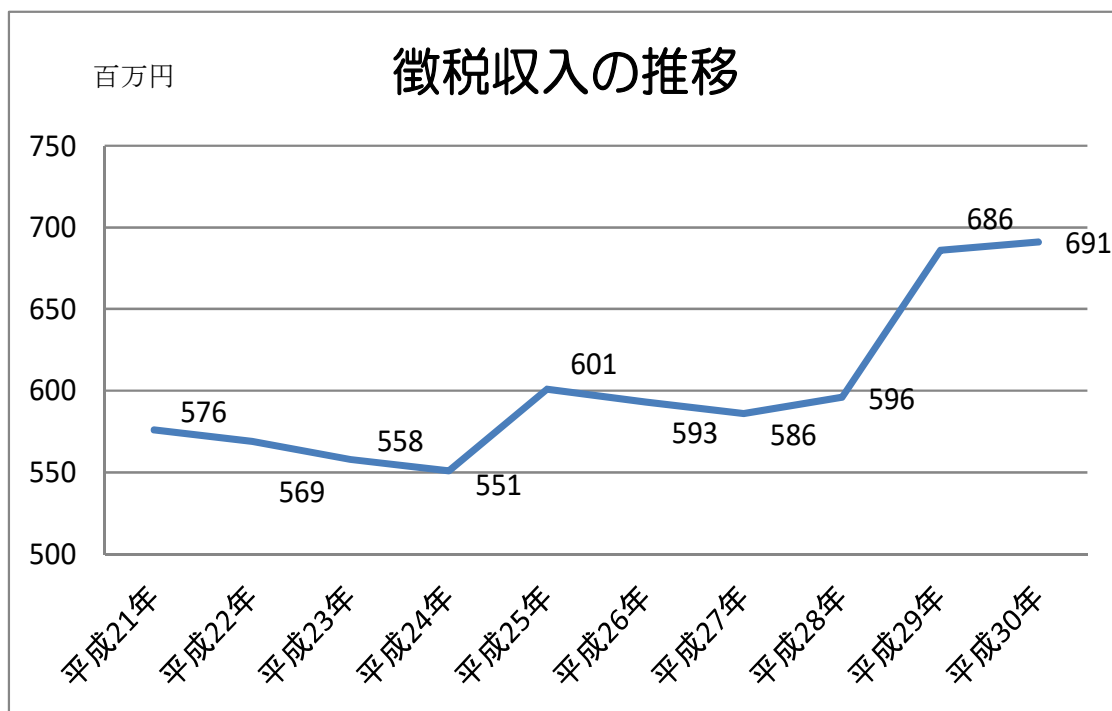
○ 普通交付税の推移

普通交付税については、平成 28 年度からの合併算定替の逦減等により減少傾向にあります。なお合併算定替は令和 3 年度（2021 年度）をもって終了します。



○ 町税収入の推移

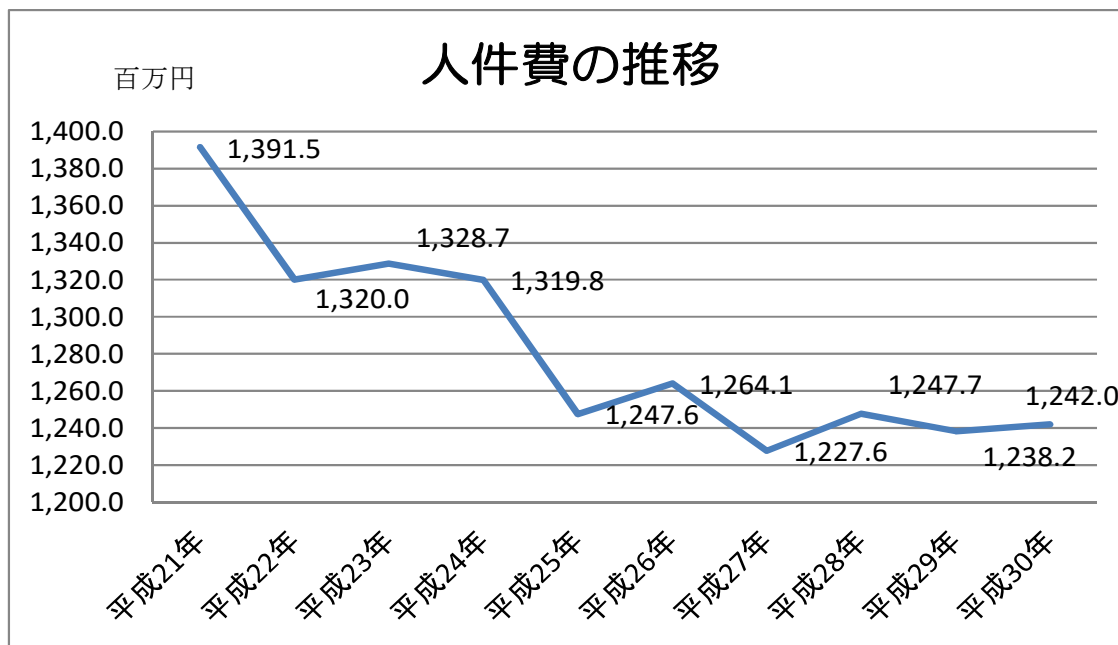
町税については、少子化に伴う生産年齢人口の減少から税収の伸びを見込むことは難しい状況にあります。



注) 29 年度の伸びについては、固定資産税（償却資産）の増によるものです。

○ 人件費の推移

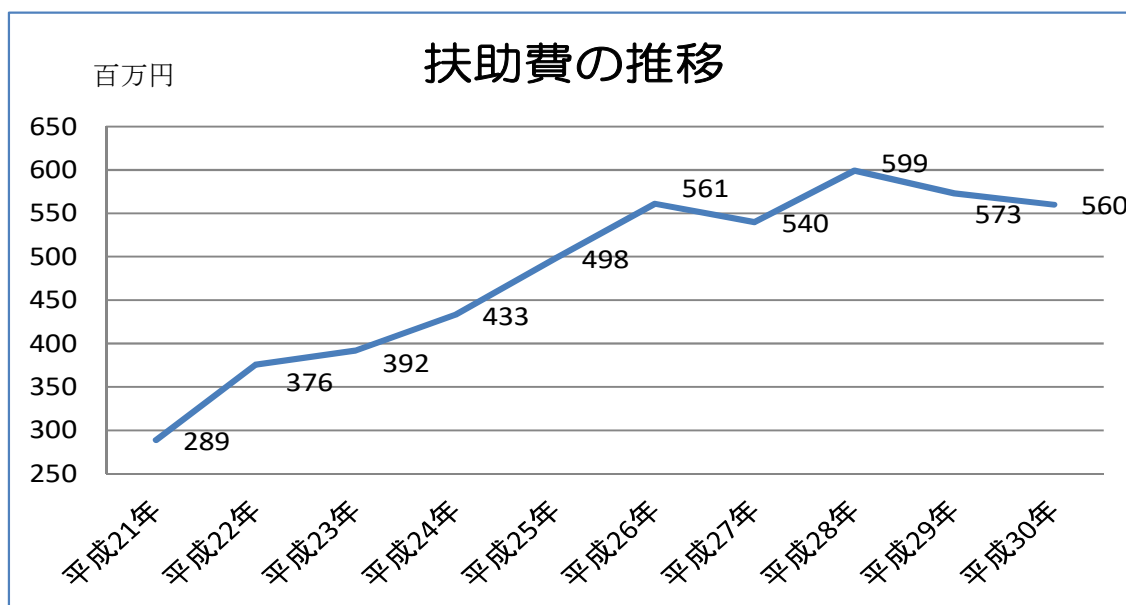
人件費については、合併当初から退職者数の3割補充を堅守したことにより、年々圧縮が図られています。しかし近年、退職者数の増加に対し、採用希望者が減少するなど、適正な職員配置に支障が生じてきています。



地方財政状況調査（職員給与、各種手当等）

○ 扶助費の推移

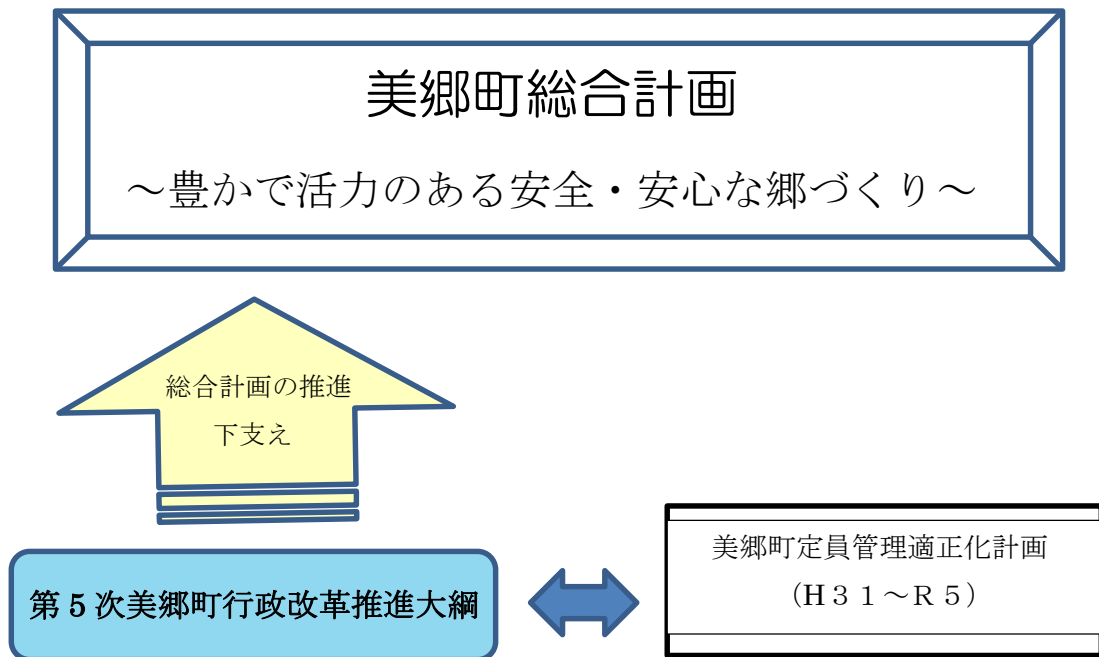
扶助費については、合併当時に比して2倍近くの伸びを示しています。これは、高齢化による福祉・医療費の増加や障害者福祉及び児童福祉に係る経費負担の増加によるもので、今後も増加傾向が続くと見込まれます。



第3 基本的な考え方と取り組みの視点

1 行政改革大綱の位置づけ

この大綱は、本町の組織と運営全般にわたる包括的な改革の基軸と基本的な考え方をまとめたものであり、町の最上位計画である「美郷町総合計画」の推進を下支えする役割を持つものとして位置づけます。



2 基本目標及び基本方針

少子・高齢化をはじめとする社会情勢の変化により、地方自治体を取り巻く環境は、一層厳しいものがあります。これまでの行財政改革における取り組みの成果を踏まえ、中長期的財政見通しのもと、安定した財政基盤を確立し、限られた財源を最大限に有効活用することにより、「美郷町総合計画」が掲げる将来像の実現に向けて、各種施策・事業を着実に実施していくとともに、その成果を求める必要があります。

これらを踏まえ、住民と行政が協働してまちづくりに取り組むとともに、積極的な行財政改革により、質の高い住民サービスを提供し、行政経営を推進するため、次のとおり基本目標を定めます。

【基本目標】

住民参画と行財政改革による町民本意の公共サービスの実現

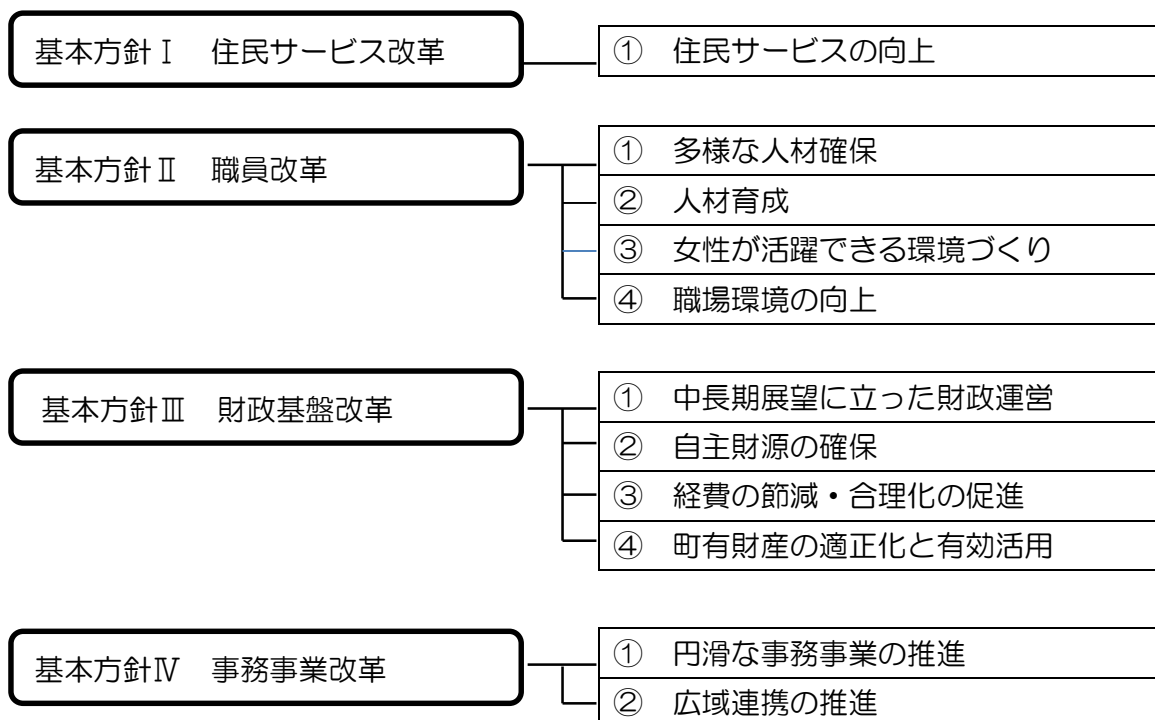
さらに、基本目標に方向性を持たせるため、次の基本方針を設定します。

- I 住民サービス改革
- II 職員改革
- III 財政基盤改革
- IV 事務事業改革

3 推進項目

基本方針に基づき、それぞれに推進項目を設定し、行財政改革を進めます。また、毎年度の進捗状況を把握するとともに、内容の確認や見直しなど柔軟な対応により、効果的・効率的に行財政改革を推進します。

なお、取り組みにあたっては、その必要性や達成度など様々な角度から検証し、スクラップ・アンド・ビルドの観点から、また、優先順位などを考慮したものであることに留意します。



用語説明

スクラップ・アンド・ビルド：老朽化して非効率な物件を廃止して、新しい物件におきかえることによって、効率化を実現することです。

4 推進期間

本計画における推進期間は、令和2年度から令和4年度までの3年間とします。

なお、計画の有効性を維持するため、個々の項目について適切な推進管理を行うこととし、実施状況等から毎年度のローリング（見直し）を実施します。

5 推進体制

行財政改革の推進にあたっては、課題や今後の取組みについて共通の認識にするとともに、全庁的な取組みが必要であることから、町長をを本部長とする庁内組織「美郷町行政改革推進本部」において大綱の推進管理を行う等、大綱の総合的な推進を図ることとします。

また、この計画の策定及び実施状況については、民間有識者等の外部委員からなる「美郷町行政改革推進委員会」に諮問、報告を行い、行財政改革の推進に関する意見を求めることとします。

なお、改革の推進管理や達成度の検証を行うことが必要であるため、可能な限り年度指標において数値目標を設定するとともに、PDCAサイクルを構築し検証を行います。

6 職員の意識改革

大綱を全庁的な取組みとして推進していくためには、職員一人ひとりが常に各々の職務に対して使命感と明確な目的意識を持ち、自らが主体的に努力することが最も重要となります。このため、職員が現状を十分理解し、行財政改革の重要性を認識するとともに、庁内における情報の共有化を図り、目標の達成に向けて一丸となって改革に取り組みます。

用語説明

PDCA：Plan（計画）・Do（実行）・Check（点検/評価）・Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、チェックを行う事業を継続的に改善すること。

第4 第5次美郷町行財政改革大綱実施計画体系図（案）

基本目標	基本方針	推進項目	通番	実施目的
住民参画と行財政改革による町民本位の公共サービスの実現	Ⅰ 住民サービス改革	① 住民サービスの向上	1	職員の意識改革による住民サービスの向上
			2	マイナンバー制度の有効活用
			3	新たな発信方法の検討
			4	各種行政情報の積極的な公表
			5	各種審議会における委員構成の見直し
	Ⅱ 職員改革	① 多様な人材確保	6	多様な人材確保
			7	定員管理の適正化
		② 人材育成	8	人材育成の推進
			9	公平・公正・適正課税の徹底
			10	人事評価制度の導入と推進
			11	派遣研修の推進
			12	青少年交流事業の拡充
		③ 女性が活躍できる環境づくり	13	女性職員が活躍するための行動計画の推進
		④ 職場環境の向上	14	メンタルヘルス対策の強化
			15	ワーク・ライフ・バランスの推進
	Ⅲ 財政基盤改革	① 中長期展望に立った財政運営	16	長期財政計画の策定と公表
			17	収納対策会議の開催
		② 自主財源の確保	18	未集金徴収対策
			19	固定資産税の公平で適正な課税の実施
			20	公有財産の利活用
			21	使用料・手数料等の見直し
		③ 経費の節減・合理化の促進	22	予算編成における事務的経費の節減
			23	予算執行における節約の奨励
			24	補助金制度の総合的な見直し
			25	起債残高の抑制
			26	民間委託の推進
			27	第三セクターの経営改善
			28	第三セクターの合理化
			29	指定管理料の見直し
			30	農林産物直売所指定管理料、運営補助金の見直し
			31	国民健康保険医療費の適正化
			32	各種地域単位の補助金の集約化
			33	町立図書館運営の見直し
			34	社会教育関係団体の整理・統合
		④ 町有財産の適正化と有効活用	35	公共施設の適正管理
			36	閉校施設の有効利用
			37	借地の見直し
			38	公用車の適正管理
	Ⅳ 事務事業改革	① 円滑な事務事業の推進	39	ICT機器導入による事務の効率化
			40	効率的な組織機構の見直し
			41	臨時職員等の雇用の適正化
		② 広域連携の推進	42	広域連携の推進
			43	スマート自治体の構築

用語説明

- マイナンバー : 国民一人ひとりがもつ12ケタの番号のこと。具体的には税金、保険、年金などの管理のために使われます。
- メンタルヘルス : 精神面における健康のこと。主に精神的な疲労、ストレス、悩みなどの軽減や緩和とそれへのサポートのことです。
- ワークライフバランス : 国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会（内閣府サイトによる）
- 第三セクター : 地域開発、都市づくりなどのため、地方公共団体と民間企業との共同出資によって設立された事業体。公共的な事業に、民間の資金と能力を導入する民間活力活用の方式のひとつです。
- 指定管理者制度 : 地方自治体が所有する公の施設について、管理、運営を民間事業会社を含む法人やその他の団体に、委託することができる制度。公の施設の管理、運営に民間等のノウハウを導入することで、効率化を目指します。
- ICT : Information and Communication Technologyの略。通信技術を使って人とインターネット、人と人が繋がる技術のこと。活用例としては、メール、チャット、SNS、通信販売、ネット検索などがあります。

第5 具体的な推進施策

基本方針		I 住民サービス改革		推進項目 ① 住民サービスの向上			
番号	実施目的	所管課	取組内容	項目	凡例（実績欄） 計画どおり○ 計画遅れ△ 未着手×		
					R 2	R 3	R 4
1	【新規提案】 職員の意識改革による住民サービスの向上	(主) 総務課 全庁	職員一人ひとりがサービスの提供者であることを意識しながら日々の業務に取り組むとともに、行政手続きの簡素化を推進することにより町民負担の軽減及び町民サービスの向上並びに行政運営の効率化を図ります。	計画	実施	→	→
				実績			
				目標値			
				実績値			
2	【新規提案】 マイナンバー制度の有効活用	(主) 企画情報課	マイナンバー制度の施行に伴う住民への普及率を高めるとともに、情報の一元化による窓口業務の効率化など有効活用を図ります。	計画	実施	→	→
				実績			
				目標値	55.70%	79.50%	96.60%
				実績値			
3	【新規提案】 新たな発信方法の検討	(主) 企画情報課	新ホームページシステム(スマホ対応)により、各部署から情報発信できるようにします。また、住民がより手軽に行政情報を入手できる手段(SNS等)について検討を行います。	計画	実施	→	→
				実績			
				目標値	【Facebook】 フォロワー数：300 リーチ数：3,000 【Instagram】 フォロワー数：300 インプレッション数：3,000 【LINE】 友だち数：500	【Facebook】 フォロワー数：400 リーチ数：4,000 【Instagram】 フォロワー数：400 インプレッション数：4,000 【LINE】 友だち数：800	【Facebook】 フォロワー数：500 リーチ数：5,000 【Instagram】 フォロワー数：500 インプレッション数：5,000 【LINE】 友だち数：1,000
				実績値			
4	【継続提案】 各種行政情報の積極的な公表	(主) 総務課 全庁	町広報、ホームページへの掲載を通じて、諸計画や行政情報の提供に努め、行政の透明性の確保を図ります。	計画	実施	→	→
				実績			
				目標値			
				実績値			
5	【継続提案】 各種審議会等における委員構成の見直し	(主) 総務課 全庁	各種審議会、委員会において、依然として複数の委員会などの委員を兼ねている方が多いため、委員改選時において、各分野にわたる新たな人材の発掘と、若年層、女性委員の登用に努めます。	計画	実施	→	→
				実績			
				目標値			
				実績値			

基本方針	Ⅱ 職員改革
------	--------

推進項目	① 多様な人材確保
------	-----------

番号	実施目的	所管課	取組内容	項目	凡例（実績欄） 計画どおり○ 計画遅れ△ 未着手×		
					R 2	R 3	R 4
6	【新規提案】 多様な人材確保	(主) 総務課	職員採用にあたっては、インターネット等を活用して積極的な情報提供を行うとともに、大学等が実施する就職説明会へも積極的に参加し、町の発展に資する有能な人材の確保に努めます。	計画	実施	→	→
				実績			
			年度別 数値目標 就職説明会への参加 年3回(延べ9回)	目標値	説明会参加 3回	説明会参加 3回	説明会参加 3回
				実績値			
7	【継続提案】 定員管理の適正化	(主) 総務課	組織の再編や事務事業の合理化により適正な定員管理に努めるとともに、合併に伴う職員の年齢構成の偏りの平準化を図るため、年齢構成や性別を考慮した計画的採用に努めます。	計画	実施	→	→
				実績			
			年度別 数値目標 美郷町職員採用試験の基本計画に基づく採用（一般行政職）	目標値	5人	5人	5人
				実績値			

推進項目	② 人材育成
------	--------

番号	実施目的	所管課	取組内容	項目	凡例（実績欄） 計画どおり○ 計画遅れ△ 未着手×		
					R 2	R 3	R 4
8	【継続提案】 人材育成の推進	(主) 総務課	「人こそ財産」という理念に基づき、それぞれの階層に応じた職場内外での研修を実施することにより、職員一人ひとりの能力向上や意識改革を進めます。	計画	実施	→	→
				実績			
			年度別 数値目標 研修受講者数（延べ900人）	目標値	延べ300人	延べ300人	延べ300人
				実績値			
9	【継続提案】 公平・公正・適正課税の徹底	(主) 税務課	申告指導及び適正課税及び固定資産の適正評価・課税を行うための職員のスキルアップに取り組みます。	計画	実施	→	→
				実績			
			年度別 数値目標 研修受講者数（延べ18人）	目標値	研修受講 6人	研修受講 6人	研修受講 6人
				実績値			
10	【継続提案】 人事評価制度の導入と推進	(主) 総務課	人事評価制度の導入により、職員の職務遂行能力や勤務実績を把握・評価し、その結果を人事配置や能力開発、適切な給与処遇等への活用を図ります。	計画	実施	→	→
				実績			
			年度別 数値目標 数値目標の設定に適さないため設けません	目標値			
				実績値			
11	【継続提案】 派遣研修の推進	(主) 総務課	視野の拡大、職務遂行上必要な知識や情報、技能の習得等を目的に、参考とすべき自治体や企業へ職員を派遣します。	計画	実施	→	→
				実績			
			年度別 数値目標 派遣職員数（延べ6名）	目標値	2人	2人	2人
				実績値			

12	【継続提案】 青少年交流事業の拡充	(主) 教育課	青少年日韓親善交流事業（南郷）、青少年派遣研修事業（姉妹都市交流事業：西郷・北郷）については、修学旅行との融合を含め、町内合同実施へ拡充を目指します。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	事業参加児童生徒数（延べ166人）	目標値	(韓)8人、(沖)21人	(韓)35人、(沖)34人	(韓国)35人、(沖)33人
					実績値			

推進項目 ③ 女性が活躍できる環境づくり

番号	実施目的	所管課	取組内容	項目	凡例（実績欄） 計画どおり○ 計画遅れ△ 未着手×		
					R 2	R 3	R 4
13	【新規提案】 女性職員が活躍するための行動計画の推進	(主) 総務課全庁	女性職員が十分に能力を発揮し、活躍できる職場環境とするため、美郷町男女共同参画計画（R2年3月策定予定）に基づく取組みを進めます。	計画	実施	→	→
				実績			
			年度別 数値目標	数値目標の設定に適さないため設けません	目標値		
					実績値		

推進項目 ④ 職場環境の向上

番号	実施目的	所管課	取組内容	項目	凡例（実績欄） 計画どおり○ 計画遅れ△ 未着手×		
					R 2	R 3	R 4
14	【継続提案】 メンタルヘルス対策の強化	(主) 総務課全庁	健康相談体制を充実させ、メンタルヘルス不調の気づきと早期発見に努めます。また医療機関と連携し、その原因の把握に努めます。	計画	実施	→	→
				実績			
			年度別 数値目標	数値目標の設定に適さないため設けません	目標値		
					実績値		
15	【新規提案】 ワーク・ライフ・バランスの推進	(主) 総務課全庁	育児・介護のための休暇・休業の取得促進や代替職員の確保など、職員が安心して働き続けられる環境の整備に努めるとともに、事務事業の見直しやノー残業デーの徹底等を通じ、総実勤務時間の短縮に努めます。	計画	実施	→	→
				実績			
			年度別 数値目標	数値目標の設定に適さないため設けません	目標値		
					実績値		

基本方針 III 財政基盤改革

推進項目 ① 中長期展望に立った財政運営

番号	実施目的	所管課	取組内容	項目	凡例（実績欄） 計画どおり○ 計画遅れ△ 未着手×		
					R 2	R 3	R 4
16	【新規提案】 長期財政計画の策定と公表	(主) 総務課	長期財政計画を策定し、健全な財政運営を推進します。	計画	実施	→	→
				実績			
			年度別 数値目標	数値目標の設定に適さないため設けません	目標値		
					実績値		

推進項目 ② 自主財源の確保

番号	実施目的	所管課	取組内容		項目	凡例（実績欄） 計画どおり○ 計画遅れ△ 未着手×		
						R 2	R 3	R 4
17	【新規提案】 収納対策会議の開催	(主) 税務課 全庁	町税等収納改善対策検討委員会を定期的に開催し、情報の共有化と未収金対策を実施します。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	数値目標の設定に適さないため設けません	目標値			
					実績値			
18-1	【継続提案】 未収金徴収対策（町税）	(主) 税務課	債権管理条例等、関係法令に基づき適正な収納に努め、負担の公平と財源の確保を図ります。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	26,805千円（R1.5末過年度分未収金）	目標値	徴収額 9,000千円	徴収額 9,000千円	徴収額 8,000千円
					実績値			
18-2	【継続提案】 未収金徴収対策（CATV使用料）	(主) 企画情報課	債権管理条例等、関係法令に基づき適正な収納に努め、負担の公平と財源の確保を図ります。		計画	実施	—	—
					実績			
			年度別 数値目標	63千円（R1.5末過年度分未収金）	目標値	徴収額 63千円	完	完
					実績値			
18-3	【継続提案】 未収金徴収対策（簡易水道使用料）	(主) 町民生活課	町税等収納改善対策検討委員会と連携して、徴収対策の強化を図り、財源の確保に努めます。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	3,424千円（R1.5末過年度分未収金）	目標値	徴収額 800千円	徴収額 800千円	徴収額 800千円
					実績値			
18-4	【継続提案】 未収金徴収対策（農業集落排水施設使用料）	(主) 町民生活課	町税等収納改善対策検討委員会と連携して、徴収対策の強化を図り、財源の確保に努めます。。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	1,553千円（R1.5末過年度分未収金）	目標値	徴収額 400千円	徴収額 400千円	徴収額 400千円
					実績値			
18-5	【新規提案】 未収金徴収対策（養護老人ホーム費用徴収金）	(主) 健康福祉課	滞納者と分納誓約を行っており、令和2年度内の完納を目指します。		計画	実施	完	完
					実績			
			年度別 数値目標	240千円（R1.5末過年度分未収金）	目標値	徴収額 240千円	完	完
					実績値			
18-6	【継続提案】 未収金徴収対策（介護保険料）	(主) 健康福祉課	滞納者へ介護保険制度のしくみを丁寧に説明し、納付を促します。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	1,483千円（R1.5末過年度分未収金）	目標値	徴収額 500千円	徴収額 500千円	徴収額 500千円
					実績値			

18-7	【継続提案】 未収金徴収対策 (家畜導入貸付金)	(主) 農林振興課	債権管理条例等、関係法令に基づき適正な収納に努め、負担の公平性と健全なる財源確保を図ります。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	2,031千円 (R1.5末過年度分未収金)	目標値	徴収額 295千円	徴収額 295千円	徴収額 295千円
18-8	【継続提案】 未収金徴収対策 (林業後継者育英資金)	(主) 農林振興課	債権管理条例等、関係法令に基づき適正な収納に努め、負担の公平性と健全なる財源確保を図ります。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	2,160千円 (R1.5末過年度分未収金)	目標値	徴収額 688千円	徴収額 458千円	徴収額 454千円
18-9	【継続提案】 未収金徴収対策 (住宅使用料)	(主) 建設課	町税等収納改善対策検討委員会および建設課内の滞納者対策協議会を定期的に開催し、情報の共有化と未収金対策を図ります。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	4,231千円 (R1.10末過年度分未収金)	目標値	徴収額 700千円	徴収額 700千円	徴収額 700千円
18-10	【新規提案】 未収金徴収対策 (幼稚園使用料)	(主) 教育課	最短の完納計画による納付を確実に実施するため、未納者の状況把握と相談を徹底します。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	198千円 (R1.5末過年度分未収金)	目標値	徴収額 100千円	徴収額 50千円	徴収額 48千円
18-11	【継続提案】 未収金徴収対策 (育英奨学金)	(主) 教育課	最短の完納計画による納付を確実に実施するため、未納者の状況把握と相談を徹底します。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	20,177千円 (R1.5末過年度分未収金)	目標値	徴収額 3,500千円	徴収額 3,500千円	徴収額 3,500千円
18-12	【新規提案】 未収金徴収対策 (学校給食費)	(主) 教育課	最短の完納計画による納付を確実に実施するため、未納者の状況把握と相談を徹底します。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	104千円 (R1.5末過年度分未収金)	目標値	徴収額 50千円	徴収額 29千円	徴収額 25千円
18-13	【継続提案】 未収金徴収対策 (診療費)	(主) 西郷病院	債権管理条例等、関係法令に基づき適正な収納に努め、負担の公平と財源の確保を図ります。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	2,993千円 (R1.5末過年度分未収金)	目標値	徴収額 482千円	徴収額 482千円	徴収額 482千円

18-14	【継続提案】 未収金徴収対策 (診療費)	(主) 南郷診療所	債権管理条例等、関係法令に基づき適正な収納に努め、負担の公平と財源の確保を図ります。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	315千円 (R1.5末過年度分未収金)	目標値 徴収額 52千円	徴収額 52千円	徴収額 52千円	徴収額 52千円
18-15	【継続提案】 ふるさと応援寄 付金(ふるさと 納税)の推進	(主) 政策 推進室	町ホームページやふるさと納税サイト及び村人会などの団体を通じて、制度の周知を行うとともに、納税方法や返礼品などを充実させ、納税者数を増やし自主財源の確保に努めます。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	625,316千円増(見込み)	目標値 収納額 150,000千円	収納額 200,000千円	収納額 300,000千円	収納額 300,000千円
19	【新規提案】 固定資産税の公 平で適正な課税 の実施	(主) 税務課	西郷地区において地積調査が完了しているエリアについては、登記地積(実績課税)を適用します。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	数値目標の設定に適さないため設けませんが、次の作業行程にて行います。	目標値 データ取得 データ入力	データチェック	実測課税実施	
20	【継続提案】 公有財産の利活 用	(主) 総務課	公共施設等総合管理計画に基づき、処分や利活用を促進し、公共施設等の適正配置を図ります。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	数値目標の設定に適さないため設けません	目標値			
21	【継続提案】 使用料・手数料 等の見直し	(主) 総務課 全庁	使用料・手数料等の受益者負担について、町民サービスの受益に応じ公正に負担を求めるという観点から、経済動向などを考慮しながら新しい料金改定を行います。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	数値目標の設定に適さないため設けません	目標値			

推進項目 ③ 経費の節減・合理化の促進

番号	実施目的	所管課	取組内容	項目	凡例(実績欄) 計画どおり○ 計画遅れ△ 未着手×		
					R 2	R 3	R 4
22	【新規提案】 予算編成におけ る事務的経費の 節減	(主) 総務課 全庁	予算編成において、対前年度と比較して事務的経費の節減を図ります。	計画	実施	→	→
				実績			
				目標値 対前年度予算 額 節減率 5.0%	対前年度予算 額 節減率 5.0%	対前年度予算 額 節減率 5.0%	対前年度予算 額 節減率 5.0%
			年度別 数値目標	平成31年度予算1,296,876千円			
				実績値			

23	【新規提案】 予算執行における節約の推奨	(主) 総務課 全庁	創意工夫による予算執行を奨励し、職員のコスト意識の醸成を図ります。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	数値目標の設定に適さないため設けません	目標値			
					実績値			
24	【継続提案】 補助金制度の総合的な見直し	(主) 総務課	補助金等改革基本方針に基づき、各種団体とも活動内容や予算執行状況を精査するなど、現行の補助金制度の総点検を通じて、制度の本来あるべき姿を明確化し、客観性と透明性を兼ね備えた制度を構築します。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	平成30年度決算額756,911千円	目標値	対30年度 決算額 節減率 5.0%	対30年度 決算額 節減率 7.5%	対30年度 決算額 節減率10.0%
					実績値			
25	【継続提案】 起債残高の抑制	(主) 総務課	公債費負担適正化計画に基づき、特例的なものを除き可能な限り地方債発行の抑制に努めるとともに、交付税措置や適切な借り入れ条件等を十分検討した上で適正な地方債発行を行い、将来の財政負担軽減、財政の健全性の確保を図ります。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	平成30年度決算額 借入額4.4億円 起債残額8,637百万円	目標値	年度別借入額 8.6億円 起債残額 8,197百万円	年度別借入額 5.1億円 起債残額 7,744百万円	年度別借入額 4.3億円 起債残額 7,082百万円
					実績値			
26	【新規提案】 民間委託の推進	(主) 総務課 全庁	民間委託により、経済効果・サービス水準の向上が見込める事務事業の洗い出しを行い、積極的に民間委託を推進します。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	数値目標の設定に適さないため設けません	目標値			
					実績値			
27	【継続提案】 第三セクターの経営改善	(主) 企画情報課	各施設についての経営改善を行います。 対象：南郷温泉、コテージ山霧、石峠レイクランド（プール、船着場除く）		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	平成31年度予算額 80,800千円 削減額 1,300千円	目標値	削減額 300千円	削減額 500千円	削減額 500千円
					実績値			
28	【継続提案】 第三セクターの合理化	(主) 企画情報課	第三セクターについて改善合理化を図ります。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	数値目標の設定に適さないため設けません	目標値			
					実績値			

29	【新規提案】 指定管理料の見直し	(主) 企画情報課	指定管理している施設の管理の在り方について検討及び改善を図ります。 対象：森の駅、おせりの滝民話伝承館、スカイロッジ銀河村、天文台		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	平成31年度予算額 6,533千円 削減額 3,000千円	目標値	—	削減額 1,500千円	削減額 1,500千円
30	【新規提案】 農林産物直売所指定管理料、運営補助金の見直し	(主) 企画情報課	町内4箇所の農林産物直売所の在り方について検討し改善を図ります。 対象：北の郷、地蔵の郷、美郷ノ蔵、いっつもや		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	平成31年度予算額 14,600千円 削減額 400千円	目標値	—	—	削減額 400千円
31	【継続提案】 国民健康保険医療費の適正化	(主) 健康福祉課 町民生活課	特定健診受診率の向上対策、特定保健指導の実施、ジェネリック医薬品使用の推奨、その他効果的な保健事業を組み合わせる取り組み、国民健康保険の健全な運営を推進します。 特に本町は生活習慣病による疾病が医療費の上位を占めることから受診率のみならず事後フォローとしての特定保健指導率向上についても重点的に取り組みます。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	特定健診受診率 70% 特定保健指導実施率 100%	目標値	受診率 70% 指導実施率 100%	受診率 70% 指導実施率 100%	受診率 70% 指導実施率 100%
32	【継続提案】 各種地域単位の補助金の集約化	(主) 教育課	公民館を中心とした地域づくりを推進するため、旧地域づくり活動支援交付金を公民館運営補助金の中に組み込みました。今後は全公民館の自主的な活動を継続させるため、均等割については現状で維持しながら、世帯割の部分について見直しを図っていきます。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	平成31年度予算額 7,873千円 削減額 700千円	目標値	世帯割 2,500円→2,300円 予算見込 7,411千円	世帯割 2,300円→2,000円 予算見込 6,750千円	世帯割 2,000円→1,800円 予算見込 6,307千円
33	【継続提案】 町立図書館運営の見直し	(主) 教育課	町立図書館の本館制度の導入と3館ネットワークの構築を検討し、図書購入費の効率的な執行と管理を行います。併せて各館の特長を生かした魅力ある運営を行い、生涯学習施設としての充実と利用促進を図ります。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	平成31年度予算額 1,410千円 削減額 120千円	目標値	削減額 60千円	削減額 30千円	削減額 30千円
34	【継続提案】 社会教育関係団体の整理・統合	(主) 教育課	子ども会、青年団、婦人連絡協議会、文化協会等の社会教育関係団体等の組織改編や整理・統合を図ります。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	平成31年度予算額 1,432千円 削減額 120千円	目標値	削減額 60千円	削減額 40千円	削減額 20千円

推進項目 ④ 町有財産の適正化と有効活用

番号	実施目的	所管課	取組内容	項目	凡例（実績欄） 計画どおり○ 計画遅れ△ 未着手×		
					R 2	R 3	R 4
35	【継続提案】 公共施設の適正管理	(主) 総務課	美郷町公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画を策定し、建物の長寿命化による財政負担の軽減や、予算の平準化を図るとともに、用途の見直しや統廃合など処分や利活用を見直し、公共施設等の適正管理を行います。	計画	実施	→	→
				実績			
				目標値			
				実績値			
36	【継続提案】 閉校施設の有効利用	(主) 総務課 教育課	新たに生じる廃校を含め、既存施設の利用・不利用の検証を行いながら、閉校施設の有効利用を図ります。	計画	検討	→	→
				実績			
				目標値	検討 1 校	検討 1 校	検討 1 校
				実績値			
37	【継続提案】 借地の見直し	(主) 総務課	施設等に係る町の借地については、更新時に見直しを行い、経常経費の縮減を図ります。（見直しの内容：料金単価の統一、継続の必要性）	計画	実施	→	→
				実績			
				目標値	2%削減	2.5%削減	5%削減
				実績値			
38	【継続提案】 公用車の適正管理	(主) 総務課	公用車の集中管理により減車に努めていくとともに、更新時においては環境基準達成車種等への移行を進め、環境対策の推進と管理経費の縮減を図ります。	計画	実施	→	→
				実績			
				目標値	減数 1 台	減数 1 台	減数 1 台
				実績値			

基本方針 IV 事務事業改革

推進項目 ① 円滑な事務事業の推進

番号	実施目的	所管課	取組内容	項目	凡例（実績欄） 計画どおり○ 計画遅れ△ 未着手×		
					R 2	R 3	R 4
39	【新規提案】 ICT機器導入による事務の効率化	(主) 総務課	美郷町議会のタブレット導入の効果検証を基に、執行部（管理職）へのタブレットの配備を進め、事務の効率化及び消耗品等の経費縮減（ペーパーレス化）を図ります。	計画	実施	実施	完
				実績			
				目標値	議会運用の効果検証	導入17台	完
				実績値			
40	【継続提案】 効率的な組織機構の見直し	(主) 総務課	行政需要の変化に的確に対応するため、行政需要に応じて課の組織について新設、統合及び廃止を進めます。また、利用者の立場に立った窓口手続きの簡素・効率化により住民サービスの向上を図ります。	計画	実施	→	→
				実績			
				目標値			
				実績値			

41	【継続提案】 臨時職員等の雇 用の適正化	(主) 総務課 全庁	会計年度任用職員制度の導入に伴い、任用職員 の業務内容の検証と適正な配置を行うとともに、 経済動向を考慮し、契約内容の見直しや雇用方針 等も含め、効率的な事務執行体制整備に取り組み ます。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	令和元年度末雇用人数 143人 令和4年度末雇用人数 123人	目標値	年度末人数 137人	年度末人数 130人	年度末人数 123人
					実績値			

推進項目 ② 広域連携の推進

番号	実施目的	所管課	取組内容		項目	凡例（実績欄） 計画どおり○ 計画遅れ△ 未着手 ×		
						R 2	R 3	R 4
42	【新規提案】 広域連携の推進	(主) 企画情報課	町民の生活圏の拡大やニーズの多様化、少子・高齢化に伴う税収の減及び福祉等の増加、地方分権型社会への対応など、様々な行政課題に対応するため、近隣市町村との連携による広域的な課題への対応を行い、住民サービスの向上、魅力的なまちづくりに取り組みます。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	数値目標の設定に適さないため設けません	目標値			
					実績値			
43	【新規提案】 スマート自治体の構築	(主) 企画情報課	国が進める「スマート自治体」の構築を図るため、今後は広域的課題として捉え、AI、RPA等のICT活用普及促進に対応するための庁内研究会を立ち上げます。		計画	実施	→	→
					実績			
			年度別 数値目標	R2年度設立、独自研究開始	目標値	設立、研究	研究	研究
					実績値			

用語説明

スマート自治体

AI、RPAなどを活用し、職員の事務処理を自動化したり、標準化されたシステムを用いて効率的にサービスを提供したりする自治体のことです。総務省の「自治体戦略2040構想」の中では、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みとして、すべての自治体でスマート自治体への変換が必要だと考えられています。

AI (Artificial Intelligence)

人工知能のことです。「理論的に考える」「計画を立てる」「問題を解決する」「ある出来事に対して最適な解決方法を導き出す能力」を知能とした場合、それを人ではなく、機械が行うことです。

RPA (Robotic Process Automation)

業務を自動化するツールのことです。ディスクワーク業務で基本的に誰でもできるような単純作業をロボットを使って自動化し、業務の効率化を図ります。

(資料1)

○美郷町行政改革推進本部設置要綱

平成18年1月1日訓令第14号

改正

平成19年3月30日訓令第6号

平成22年2月22日訓令第5号

平成22年6月18日訓令第15号

美郷町行政改革推進本部設置要綱

(設置)

第1条 行政改革の推進を図るため、美郷町行政改革推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 行政改革大綱の策定及び実施に関すること。
- (2) その他行政改革に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は町長をもって充て、副本部長は副町長をもって充てる。
- 3 本部員は、課長、事務長、園長及び支所長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(庶務)

第6条 本部の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第7条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この訓令は、平成18年1月1日から施行する。

附 則（平成19年3月30日訓令第6号抄）

(施行期日)

- 1 この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年2月22日訓令第5号）

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年6月18日訓令第15号）

この訓令は、平成22年7月1日から施行する。

(資料2)

美郷町行政改革推進本部会議名簿

職 名	役 職	氏 名	備 考
本 部 長	町長	田 中 秀 俊	
副本部長	副町長	藤 本 茂	
本 部 員	教育長	大 坪 隆 昭	
〃	総務課長	下 田 光	
〃	税務課長	瓶 田 哲 朗	
〃	企画情報課長	田 常 浩 二	
〃	町民生活課長	日 高 隆 一	
〃	健康福祉課長	後 藤 充	
〃	農林振興課長	中 田 広 喜	
〃	建設課長	木 原 浩 一	
〃	政策推進室長	沖 田 修 一	
〃	地域包括医療局事務長	尾 田 靖	
〃	議会事務局事務局長	小 田 広 美	
〃	会計課	石 田 隆 二	
〃	教育課	田 原 博 文	
〃	南郷地域課長	藤 本 政 春	
〃	北郷地域課長	松 本 博	

(資料3)

○美郷町行政改革推進委員会設置条例

平成18年1月1日条例第25号

美郷町行政改革推進委員会設置条例

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な町政の実現を推進するため、美郷町行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じて、美郷町の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、町政について優れた識見を有する者のうちから町長が任命する。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

(資料4)

○美郷町行政改革推進委員会設置条例施行規則

平成18年1月1日規則第27号

美郷町行政改革推進委員会設置条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、美郷町行政改革推進委員会設置条例（平成18年美郷町条例第25号）第7条の規定により、美郷町行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(任期)

第2条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 会長の任期は、委員の任期による。

(会議の運営)

第3条 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

2 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 議長は、必要があるときは、会議に関係職員の出席を求め、意見を聴取することができる。

(会議の招集)

第4条 会長が委員会の会議を招集しようとするときは、会長は、開会の日時、場所、調査審議事項等をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(緊急答申等)

第5条 委員会は、審議事項のうち、成案を得たものから、逐次、町長に報告することができる。

附 則

この規則は、平成18年1月1日から施行する。

(資料5)

美郷町行政改革推進委員会委員名簿

職 名	団体名・役職	氏 名	備 考
委員	美郷町区長会 会長	井本 義春	会 長
〃	〃 副会長	藤島 誠	
〃	〃 副会長	林田 友藤	
〃	美郷町婦人連絡協議会 会長	田中 八重子	
〃	美郷町青年団連絡協議会 会長	中田 芳樹	
〃	美郷町高齢者クラブ連合会 会長	佐藤 井野吉	

第 5 次美郷町行政改革大綱
令和 2 年 1 月発行

編集・発行 美郷町 総務課
〒883-1101
宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代 1 番地
TEL 0982-66-3601
FAX 0982-66-3137